

『 知って安心 改正相続法 』

2019年1月から2020年4月にかけて40年ぶりに相続法が大きく変わります。すでに2019年1月から自筆証書遺言書の方式が変わり、7月からは遺産分割が終わる前でも被相続人の預貯金の一部を払い戻せる制度などが始まっています。2020年4月からは遺された配偶者の住む場所を確保するための配偶者居住権制度がスタートします。

こうした相続法改正の内容を分かりやすく解説し、これに関連する税制改正についても併せてお話しします。是非、多数のご出席をお待ちしております。

◆ 日時 ◆

2020年3月14日(土)

開場：午後1時30分

開始：午後2時00分

◆ 会場 ◆

航空会館 5階

(港区新橋1丁目18-1)

◆ 講師 ◆

弁護士 梅田 和 尊

税理士 田村 淳

◆ 参加費 ◆

無料

定員80名 / お申込み先着順



梅田弁護士



田村税理士



- JR
新橋駅 日比谷口
徒歩5~6分
- 東京メトロ
銀座線・都営浅草線
新橋駅 ⑦出口
徒歩5分
- 都営地下鉄
三田線 内幸町駅
A2出口 徒歩30秒

参加をご希望の方は事前に電話 (03-3580-5311) または FAX (03-3592-1207) にてお申込みください

お名前 _____ ご連絡先 TEL _____

ご住所 〒 _____

●このご案内をどちらでご覧になりましたか 新聞折込 労組(組合名) _____)

●今回のセミナーに関するご質問・ご要望等がございましたらご自由にお書きください

[_____]



旬報法律事務所

〒100-0006 千代田区有楽町1丁目6-8 松井ビル6階

TEL: 03-3580-5311 FAX: 03-3592-1207

ホームページ <http://junpo.org/>

旬報法律事務所は、個人情報、弁護士業務、旬報法律事務所の所報や各種ご案内文書等の送付、その他これらに付随する目的の限りにおいて利用致します。ご本人の同意のある場合または法令により許される場合を除き、上記の範囲を超えて個人情報を利用することはありません。